

長浜市告示第300号

長浜市第2期DX実証実験プロジェクト事業補助金交付要綱（令和7年長浜市告示第84号）の一部を次のように改正する。

令和8年7月1日

長浜市長 浅見 宣義

第8条を削る。

第9条中第1項を削り、第2項を第1項とし、同条に次の1項を加える。

- 2 規則第14条第1項後段の規定による市の会計年度が終了した場合の報告は、別に定める方法により行うものとする。

第9条を第8条とし、第10条を第9条とし、第11条を第10条とする。

附 則

この要綱は、令和8年7月1日から施行する。